

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月25日

【事業年度】 第66期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社壽屋

【英訳名】 KOTBUKIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一行

【本店の所在の場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042-522-9810(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 村岡 幸広

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042-522-9810(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 村岡 幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	6,449,510	8,109,999	8,008,911	8,811,714	8,294,627
経常利益 (千円)	438,068	630,577	435,648	615,676	244,573
当期純利益 (千円)	272,498	398,356	251,307	419,887	137,558
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	150,000	150,000	150,000	434,590	441,309
発行済株式総数 (株)	799,000	799,000	799,000	2,727,300	2,751,000
純資産額 (千円)	1,321,199	1,679,606	1,882,974	2,831,292	2,855,112
総資産額 (千円)	5,275,258	7,371,417	7,452,770	7,772,803	7,733,086
1株当たり純資産額 (円)	551.19	700.71	785.55	1,038.13	1,049.52
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50 (-)	60 (-)	51 (-)	30 (-)	30 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	113.68	166.19	104.84	159.46	50.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	152.64	48.97
自己資本比率 (%)	25.0	22.8	25.3	36.4	36.9
自己資本利益率 (%)	22.7	26.5	14.1	17.8	4.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	13.6	31.5
配当性向 (%)	14.7	12.0	16.2	18.8	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	673,754	862,535	1,051,018	1,057,135	756,864
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,156,055	2,684,649	931,451	781,904	842,142
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	478,955	1,618,706	394,625	23,897	146,788
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	713,824	494,252	218,723	467,832	238,430
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	134 〔56〕	141 〔56〕	159 〔65〕	171 〔60〕	168 〔71〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	74.4 (136.6)
最高株価 (円)	-	-	-	3,680	2,270
最低株価 (円)	-	-	-	2,145	1,011

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 63期及び64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は63期及び64期において非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 64期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人数（使用人兼務役員の人数を含みます。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。）の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。
7. 2017年7月21日付で普通株式1株につき3株の分割を行っておりますが、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。
8. 65期の1株当たりの配当額30円には、上場記念配当5円を含んでおります。
9. 2017年9月26日付をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場いたしましたので、第65期以前の株主総利回り及び比較指標については、該当事項はありません。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、2017年9月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 【沿革】

当社は、1953年1月に東京都立川市において玩具店として創業し、有限会社壽屋を設立いたしました。

その後、1996年11月に組織を株式会社に变更致しました。

当社の沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1947年6月	東京都立川市曙町に玩具店「おもちゃの店 壽屋」として創業。
1953年1月	資本金30万円をもって有限会社壽屋を設立。
1963年6月	東京都立川市第一デパート内に移転。「人形と玩具 壽屋」へ店名変更。
1981年7月	「ホビーショップ コトブキヤ」に店名変更。
1983年7月	電話受付による通信販売事業開始。
1984年4月	ミニチュアの組立模型（フィギュア）の企画開発、製造販売を開始。 自社製品において初のオリジナルガレージキットとなる「アーマメント」を製品化、発売。
1995年12月	アニメ『新世紀エヴァンゲリオン』の著作権を取得し、フィギュアを自社製品化。（他社著作権の使用許諾を受けた製品）「綾波レイ」「エヴァンゲリオン初号機」を発売。
1996年11月	有限会社から株式会社に組織変更。
1997年4月	「ホビーショップ コトブキヤ 立川」に店名変更。
1997年12月	ミニチュアの完成模型（フィギュア）の企画開発、製造販売を開始。 イラストレーター及びキャラクターデザイナーとして活躍する天野喜孝氏デザインのガレージキットである「ナイトメア」を自社製品化、発売。
1998年4月	インターネットによる通信販売事業を開始。
1998年12月	北米へ向けての製品輸出を開始。
1999年6月	アジアへの自社製品輸出を開始。
1999年12月	(株)スクウェア（現 (株)スクウェア・エニックス）が開発・販売を手掛けるゲーム「ファイナルファンタジー」の著作権を取得し、フィギュアを自社製品化、発売。
2000年3月	北米での販売強化を目的として、米国カリフォルニア州に卸業を手掛ける子会社のKOTO, INC.を設立。
2001年11月	米国ルーカスフィルム社（現The Walt Disney Company子会社）より著作権を取得し、映画「スター・ウォーズ」のフィギュアを自社製品化。 「ダース・ベイダー」を発売。
2001年11月	日本国内における小売販売拠点として、大阪府大阪市浪速区（日本橋）に「コトブキヤ 日本橋」を出店。
2002年4月	欧州への自社製品輸出を開始。
2003年12月	プラモデルの企画開発、製造販売を開始。 (株)バンプレスト（現 (株)バンダイナムコエンターテインメント）が開発・販売を手掛けるゲーム「スーパーロボット大戦OG ORIGINAL GENERATIONS」の著作権を取得し、シリーズのプラモデルを自社製品化、発売。
2004年6月	オタクの集まる街として認知され始めた東京都千代田区（秋葉原）に、小売販売拠点及び各種ホビー関連イベントスペースとして「コトブキヤ ラジオ会館」を出店。
2005年7月	米国ワーナーブラザーズ社より著作権を取得し、映画「バットマン」のフィギュアを自社製品化、発売。
2006年4月	中国広東省・虎門地区に位置する曜達塑膠五金制品有限公司(YIU TAT PLASTICS METAL PRODUCTS CO.,LTD)へフィギュア及びプラモデルを中心とした製造委託を開始。
2006年9月	女性顧客向け製品の企画開発、製造販売を開始。 (株)ニトロプラスが開発・販売を手掛けるゲーム「咎狗の血 アキラ」のフィギュアを自社製品化、発売。
2006年12月	映画「スター・ウォーズ」のフィギュア「C-3PO&R2-D2」を自社製品化、発売。 スター・ウォーズオフィシャルサイトより「Best of 2006」を受賞。
2007年12月	映画「スター・ウォーズ」のフィギュア「ラルフ・マクウォーリー版ルーク VS ベイダー」を自社製品化、発売。 スター・ウォーズオフィシャルサイトより「Best of 2007」を受賞。
2008年2月	自社製品、他社商品の倉庫管理業務や運送業務の委託先であった(株)スミレ・ジョイント・ロジを子会社化。

年月	概要
2008年2月	米国マーヴェル社(現The Walt Disney Company子会社)より著作権を取得し、映画「アイアンマン」のフィギュアを自社製品化、発売。
2008年4月	南米、ロシアへの自社製品輸出を開始。
2009年11月	オリジナルライセンス製品の企画開発、製造販売を開始。
2009年11月	プラモデル「フレームアームズ」シリーズを発売。
2009年11月	ホビー雑貨の企画開発、製造販売を開始。
2009年11月	キャラクター箸「スター・ウォーズ ライトセイバーチョップスティック」を発売。
2010年12月	米国大手総合ゲーム情報サイト「IGN.com」から多くの人に認知された人気商品として「2009年ベスト・コレクティブル賞」を受賞。
2010年12月	米国ワーナーブラザーズ社より世界60ヶ国以上のライセンシーの中から「最優秀ハードライセンス賞」を受賞。
2011年7月	「コトブキヤ ラジオ会館」を東京都千代田区(秋葉原)内で移転。「コトブキヤ 秋葉原館」へ店名変更。
2012年6月	中国での販売強化を目的として、上海市に100%子会社の上海寿屋進出口有限公司(非連結子会社)を設立。
2012年10月	㈱スミレ・ジョイント・ロジの株式を全部譲渡。
2013年3月	中東、南アフリカへの自社製品輸出を開始。
2013年9月	資本金15,000万円に増資。
2013年9月	KOTO, INC.の株式を全部譲渡。
2014年2月	「コトブキヤ日本橋」をリニューアルオープン。
2015年5月	オリジナルライセンス製品である「フレームアームズ」のスピニアウトシリーズ「フレームアームズ・ガール」シリーズを発売。
2015年7月	中国政府文化部及びCCG EXPO主催社より、プラモデル「フレームアームズ・ガール」シリーズが「最人気海外プラモデル賞」を受賞。
2016年1月	一般社団法人首都圏産業活性化協会よりTAMAブランド企業として認定され、「TAMAブランド大賞」を受賞。
2016年3月	東京都立川市緑町の壽屋ビルへ本社を移転。
2016年5月	本社ビル1F、2Fに地元立川市における当社アンテナショップとして「コトブキヤ 立川本店」を出店。
2016年9月	JR秋葉原駅の構内に「コトブキヤ エキナカ秋葉原」を出店。
2017年2月	KOTOBUKIYA US BRANCH OFFICEを開設。
2017年4月	オリジナルコンテンツ、TVアニメ「フレームアームズ・ガール」を、放送局BS11およびTOKYO MX、AT-X、インターネット動画配信サービス各社にて放映開始。
2017年9月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式上場。
2019年6月	劇場アニメ「フレームアームズ・ガール～きゃっきやうふいなワンダーランド」公開。

3 【事業の内容】

当社は、フィギュア、プラモデル、雑貨等を中心としたホビーに関わるグッズ（以下、「ホビー関連品」）の企画・製造・販売・サービス活動を主として展開しており、顧客の要望に柔軟に対応できる製販一体型の事業展開を基本としています。なお、当社は、ホビー関連品製造販売事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりませんので、製品形態別に記載しております。

(1) ホビー関連品の企画・製造・販売について

当社では、人気アニメ/ゲーム/映画キャラクター等のホビー関連品（以下、「自社製品」もしくは単に「製品」と言います。）について、版元(コンテンツ保有者)から著作権(コンテンツの使用許諾・販売権利)の取得、製品の企画立案、製品開発、デザイン業務、製造管理、販売までを一貫して行っています。自社製品の製造にあたっては、該当製品に係る著作権を取得し、製品の企画立案から製品開発、自社内の造形技術者による原型製作及び製品形態のデザイン業務を本社で行った後に、国内外の卸売業者から事前に購入意向を確認し、採算性の判断を行った上で生産に移行しております。製造は主に中国の製造会社へ委託しており、ファブレスの生産形態をとっております。

製品形態としましては、フィギュア、プラモデル、雑貨があります。

(フィギュア)

映画やアニメ、コミック、ゲーム等のキャラクター等をフィギュア化し、細部まで造り込まれたディテールや、塗装による色彩表現および質感表現等のクオリティを量産品においても維持しております。

(プラモデル)

映画やアニメ、コミック、ゲーム等からのメカニカルキャラクター等を組立式のキットとして立体で再現し、細部のディテールや質感表現はもとより、従来は塗装の必要があったプラモデルを未塗装でもキャラクターの配色を再現できる精密な設計を施しております。また、メカニカルな可動部分の再現やギミック（仕掛け・からくり）の再現にも重点を置き、製品化しております。

(雑貨)

コミックやゲーム、映画、歴史・史実等からのキャラクターやアイテムをデザイン化して、生活雑貨等にアレンジしたものとなります。単なるキャラクター雑貨では無く、当社の強みである立体表現を生かし、デザイン性にこだわった雑貨製品を展開しております。当社の特徴として、既存のジャンルに囚われず、今まで市場になかった商品を企画し、製造・販売を行っていくことが挙げられます。特に女性向けジャンルでは、他社に先駆けて企画したイラストレーターによる独自アレンジの製品「esシリーズ」のラバーストラップ等が定番シリーズとなっております。

販売形態としましては、卸売業者を中心とした他社への販売の他、当社が運営する小売店舗、当社通信販売サイト、他社媒体の各種ECサイトでの販売があります。

小売店舗では、自社にて企画・製品開発を行う自社製品だけではなく、他社商品として、玩具（フィギュア）・模型（プラモデル）・キャラクターグッズ・書籍・雑貨・カードゲーム等を含むホビー関連商品を幅広く取り扱っております。顧客ニーズを敏感に読み取り、国内品のみならず海外品を含め、幅広くホビー関連品を取り扱っております。現在はコトブキヤ立川本店・コトブキヤ秋葉原館・コトブキヤ日本橋を店舗運営しております。

また、店舗限定の自社製品も企画・開発・販売し、独自性のある店舗づくりを行っており、インターネットを利用したECサイトであるコトブキヤオンラインショップ（自社運営のECサイト）にて全国販売をしております。

小売店舗及びECサイトにおいては、他社との差別化としてオリジナル特典や直営店舗イベント限定品の開発に注力しており、他社では購入できない商品を付加価値として提供しております。

(2) 他社著作権の使用許諾を受けた製品化について

当社が企画・製造する自社製品は、主には他社が保有するキャラクター等のコンテンツの著作権の使用許諾を受け、企画・製造する製品となります。著作権使用の許諾を受けるには、版元へ製品企画を申請し、製品仕様の詳細設計について承認を受け、利用の対価として使用料の支払いを行っております。他社が保有する著作権は無条件で与えられるものではなく、キャラクター等をフィギュアやプラモデルへと立体化した際における再現力、表現力が認められてはじめて著作権を獲得することができます。当社では従来、再現力、表現力といったクオリティー重視の製品を企画・製造してきたため、多くの版元より評価を得て安定的な著作権確保を実現しております。

なお、著作権使用の許諾は当社に独占的に与えられるものではなく、同じコンテンツについて競合他社にも許諾される可能性があります。

(3) 海外展開について

自社製品は、国内をはじめ北米、欧州、アジアのディストリビューター(販売代理店、卸売業者)へ販売をしております。

アニメ・コミック・ゲームに由来する当社製品は、海外で高まるクールジャパン需要に伴い、海外向けの出荷量・売上金額ともに年々安定した成長を続けております。

ここ数年は従来の北米、欧州における販売に加え、かつては新興国と言われた東南アジアを中心とするアジア諸国の経済発展による当該地域での取引先及び取引量の増加、製造拠点からマーケットへと変貌する中国の巨大市場への進出、新規マーケットとして期待の大きい中東・南米地域での取引開始も海外販売拡大の一因となっております。当社は古くから海外キャラクター(ハリウッド映画、アメリカンコミック等)の製品化、日本のキャラクターに由来した高品質製品化に取り組んでおります。これらの商品ラインナップの幅広さも、北米・欧州地域における現地競合他社と比較した提案力の差別化、アジア諸国を中心とする新規マーケットにおける富裕層を中心とした購入層への訴求力に貢献し、更なる流通の拡大を図ります。

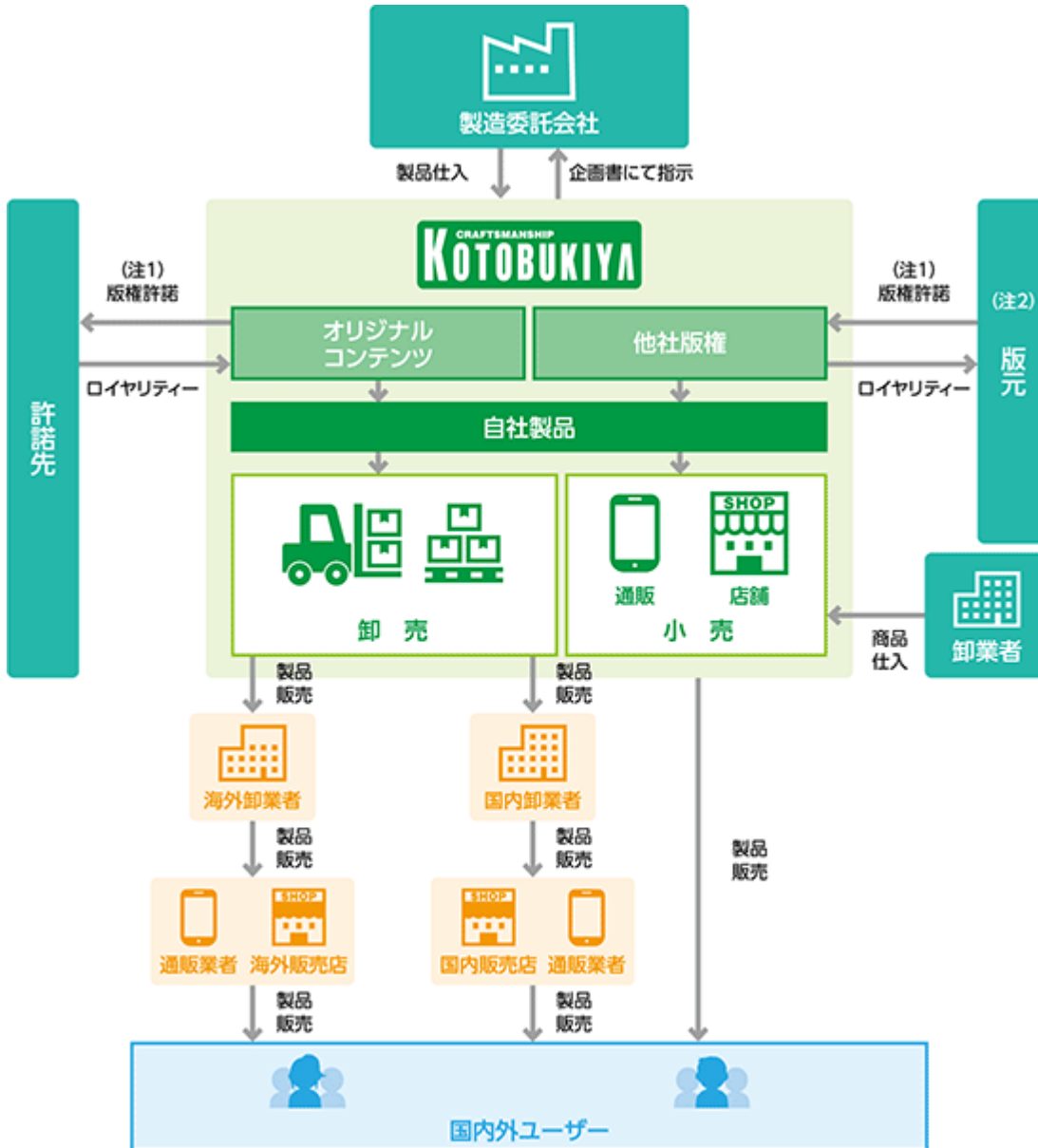
(4) 自社開発コンテンツのライセンスについて

当社は、人気の他社IP(Intellectual Property: キャラクターなどの知的財産)を中心とした著作権取得に加え、利益率の高い自社IP製品の開発・製造について注力しております。2015年7月には、中国政府文化部及びCCG EXPO主催社より、中国最大規模のアニメ・マンガ・ゲームの総合イベント「上海CCG EXPO 2015」にて当社オリジナルプラモデルシリーズである「フレームアームズ・ガール」が「最人気海外プラモデル賞」を受賞するなど、自社コンテンツの開発・製造においても着実に実績を積み上げてきております。2017年6月期よりアニメーション作品を企画・製作しております。

また、当該作品の海外利用権や商品化権等の二次利用権により、玩具・雑貨・ゲーム・コミック・食品・衣料メーカー等の国内外パートナー企業へ商品化許諾を行い、二次利用の促進とプロパティ管理を行っています。

<事業系統図>

以上述べた事業の内容を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



(注1) 著作権：キャラクター等のコンテンツの使用許諾・販売権利

(注2) 版元：コンテンツ保有者

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
168〔71〕	33.8	7.1	4,012

(注) 1. 従業員数は就業人数(使用人兼務役員の人数を含みます。)であり、臨時従業員数(パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。)の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ホビー用品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係については円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は企業価値の向上を目指すとともに、新しい成長への道を歩むため、以下の事項に対処すべき課題ととらえ、その対応に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 優秀な人材の育成

常に変化し続ける環境の中、将来を担う人材の確保及び育成は最も重要なテーマであり、全力で取り組むべき課題であります。そのため、新卒採用のみならず、中途採用による高い専門性を有する外部人材の登用なども含めた採用体制の強化を図り、優秀な人材を獲得して参ります。また、研修制度の充実により、柔軟な変化対応力を持つ人材を育成するとともに、それぞれの個性を活かす人材教育を推進する方針であります。

(2) 海外展開の強化

当社は、国内市場における継続的な事業の拡大を図っておりますが、中長期的な視野から当社の更なる成長を図るには、海外市場での事業展開の強化が重要であると考えております。

現在のところ、北米、アジアの2大市場を主なターゲットとし、事業展開を進めております。今後は、販売体制の整備や、海外向け製品の開発を推進するとともに、アジア諸国における販売拠点の確立などにも注力し、より一層海外展開を推進していく方針であります。

(3) 製品開発

当社のビジネス拡大のためには、現在対象としている顧客層のニーズに応えられる製品開発を推進するとともに、潜在顧客への販売が期待できる新規コンテンツを発掘するための幅広い市場調査を行い、新たな製品開発を行う必要があると考えております。

今後は、既存市場や商品概念にとらわれない製品を開発できるよう、製品企画能力を強化するとともに、時代の変化に柔軟に対応できるよう、開発期間の短縮化を図って参ります。

また、製品発売のタイミングによって大きく左右される業績について安定強化を図ります。そして、これまでの販売形態にとらわれず、新規顧客を継続的に獲得し増加させていくため、異業種などとのコラボレーションやOEM受注も積極的に取り入れていく方針であります。

(4) コストの削減

自社製品を海外で製造し、海外卸売業者への販売量が多い当社のビジネスモデル上、為替相場の変動、製品原材料費や製造委託費、製造委託会社の人件費の高騰が、業績に影響を及ぼす懸念があります。従って、為替相場の変動等による仕入原価の上昇が引き起こされた場合でも、安定した収益の確保が出来る体制づくりが重要であると考えており、自社製品化にあたっては、機能や品質の追求はもちろんのこと、製品設計、外注加工費、製造効率、流通などの見直し・検討を定期的に行い、収益力の向上を図っていく方針であります。

また、近年国内物流においては、ドライバー不足が深刻化な状況となり、物流コストは上昇傾向にあります。今後は、流通方法の見直しや配送コスト縮減、取扱量の拡大によるスケールメリットの発揮をめざしコストの削減を図っていく方針であります。

(5) 製造拠点の拡充

現在、当社製品は主に中国にある外部委託先にて製造されておりますが、中国における人件費の上昇により製造コストは拡大傾向にあり、製造拠点としての優位性は揺らぎつつあります。当社の業績向上のためには、製品製造能力の向上が不可欠であると考えており、今後は中国以外の製造拠点の拡充を図っていく予定であります。

(6) 著作権戦略

ホビー商品の開発・製造においては、ゲーム、アニメ、映画等の人気コンテンツにおける著作権の取得が重要であり、当社は、フィギュア等の制作におけるハイクオリティな再現力・表現力について版元から高い評価を獲得しており、こうした実績を着実に積み上げることによって、次の著作権取得への足掛かりとしてきました。また、著作権取得において当社が重要視しているのが国内外におけるイベントへの出展であり、フィギュア等における高い再現力・表現力を直接その場で版元に披露することにより著作権の取得へと繋げております。こうした施策に加え、当社自らが版元（コンテンツ製作者）となり、他社へ著作権を販売（ライセンスアウト）してロイヤリティー収入を上げるビジネスモデルへの取り組みを開始しており、自社IPを含め、今後も継続的に著作権を取得するための施策を実施していく方針であります。

(7) 自社IP製品への取り組み

人気の他社IPを中心とした著作権取得に加え、利益率の高い自社IP製品の開発・製造についても継続的に注力しております。当社オリジナルプラモデルシリーズである「フレームアームズ・ガール」が2015年の発売以来、世界累計出荷数150万個を達成したほか、2007年に発売開始した「フレームアームズ」シリーズ、2016年に発売開始した「マーブルリトルズ」、「メガミデバイス」シリーズ、2017年に発売開始した「ヘキサギア」シリーズなど、自社IP製品の開発・製造においても着実に実績を積み上げてきております。

今後は、従来から人気のあるコンテンツである海外キャラクター（ハリウッド映画、アメリカンコミック等）を中心に北米、EU諸国への販売を強化すると共に、日本とカルチャー的な側面で親和性の高いアジア諸国へ自社IPを売り込み、より一層の販路拡大を図って参ります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示をしております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 製造形態について（ファブレス型の企業であることについて）

当社は、自社に製造施設を持たないファブレス企業であり、自社製品の製造については主に中国広東省に所在する製造拠点に委託しております。このようなファブレス型のビジネスモデルを採用することにより、自社製品の製造に係る設備や人員といった固定費の負担が少なく、ラインの管理・立ち上げ等の費用を負担することも不要であり、営業活動と企画開発に経営資源を集中し、外部環境の変化、技術革新等への機敏な対応をとれるといったメリットがあります。しかし、当社が採用するファブレス型の製造形態に関連し、以下のリスクが考えられます。

a. 特定の外部委託先への依存について

当社製品であるフィギュア等の製造は、主に中国にある外部委託先に依存しております。当社としては、中国以外のアジア地域に製造委託先を開拓し製造拠点の拡充を図っていく方針ではありますが、現時点において中国以外に主要な製造拠点を有しておりません。そのため何らかの理由により、外部委託先における取引方針の変更、収益構造の悪化、供給能力ダウン、品質問題の発生、事業活動の停止等が発生した場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

b. 中国に関するリスク

当社製品の製造は、上記のとおり主に中国にある外部委託先にて製造されています。そのため当該地域に係る市場リスク、信用リスク、地政学的リスクは当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。また、中国の経済情勢等の変化により現地で調達される原材料費や人件費が当社の想定を超えて上昇した場合には、当社の仕入原価を押し上げ、当社業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 著作権管理について

当社では、第三者が権利を保有する著作権の使用許諾に係るロイヤリティーを支払い、ホビー関連品の製造・販売を行っております。特に、海外市場において好評を博しているアメリカンコミックス系、映画系などのコンテンツは当社の事業運営上重要であり、今後も継続して著作権を保持できるよう常に品質向上に努め、版元に認められるメーカーであり続けるべく事業を展開しております。

今後、当社の事業運営上重要と位置付けられる著作権の使用許諾に係るロイヤリティーの値上げ、版元との予期せぬ契約の解約等が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

加えて、特に海外版元との契約においては、商慣習等の違いにより著作権に係る契約条項の解釈の相違等が発生しやすく、追加的なロイヤリティーの支払などの事後的な対応を求められる場合があります。当社としては事後的なトラブルの発生を回避すべく海外・国内問わず版元との全契約において法務チェックの徹底を図っておりますが、版元との契約において当社の予期せぬトラブルが発生した場合には、違約金の遡及支払等が発生する可能性があり、同時に当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社事業は「知的財産法」「製造物責任法」「不当景品類及び不当表示防止法」「公正競争規約」「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。

当社は社内の管理体制の構築によりこれら法令を遵守する体制を整備し、同時に個人を含む取引先に対しても契約内容にこれらの法令遵守条項を盛り込んでおりますが、法令に違反する行為が行われた場合若しくは、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(4) 季節要因、流行の変化・景気の変動等が経営成績に与える影響について

当社の取り扱う製商品の性質上、個人消費の季節性に影響を受ける傾向にあり、具体的には長期休暇時やクリスマスを含む年末・年始には業績が伸長する傾向にあります。

また、流行の変化や景気の変動の観点では、当社が扱うキャラクター等のホビー関連品は流行の変化が速く、製商品のライフサイクルが短い傾向があります。当社はこれらに対応するため新規の自社製品を常に企画、製造、販売しておりますが、企画から販売に至るまで約1年を要することから顧客嗜好の変化に対応した製品を提供できない場合や提供が遅れた場合、景気の急激な悪化により消費者の購買活動が大きく停滞した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。併せて、アメリカンコミック系やハリウッドを中心とした映画系など、ライフサイクルが比較的長いコンテンツの製品の場合でも、時間の経過とともに販売数量が減少していくことが想定されます。例えば、当社が取り扱う主力製品のスター・ウォーズ関連フィギュアや雑貨は、当社におけるロングセラー製品の代表格であり、従来から安定して世界各国において需要が存在しております。新作映画の公開に代表されるムーブメント直後の関連製品は好調な売れ行きを示す場合がありますが、一定期間を経過すると販売数量は減少する傾向にあります。当社売上の7割を占める卸売事業が基本的に受注モデルとなっていることもあり、販売数量（市場需要数）と製造数量を大きく見誤り多量の在庫を抱えるといった事態を回避すべく取り組んでおりますが、製造した製品の評価減や廃棄損等を止むを得なくなる場合にも当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 少子化について

当社の主要な販売製商品は、男女を問わず、主に10代～40代までの年齢層を主なターゲットとしております。少子化の進行により、日本国内でみれば中長期的には若年層顧客の減少が見込まれますが、当社は10代の若年層のみならず、30代・40代までもメインターゲットとした製品の企画・製造に努めるとともに、女性やライトユーザーをターゲットとした製品投入も積極的に行うことにより、顧客ポートフォリオの拡充を図ることによって少子化の影響を受けにくい体制構築を目指しております。

しかしながら、当社の想定以上に、日本国内の少子化が急速に進行し、玩具や模型等の市場が著しく縮小した場合には当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) 競合について

当社の取扱うフィギュア等の玩具、模型等については、映画、コミック、ゲーム等のキャラクターに関する製品化権（著作権）を版元より取得し、当社が企画等を行った上で販売しておりますが、著作権契約は当社1社の独占契約ではないため、同一のキャラクターに関して同業他社が製造する商品と競合する可能性があります。

当社は、これらキャラクター等を立体で再現するべく、細部まで造り込みまた塗装による色彩表現の品質を確保し製品化することで、同業他社商品とは異なる観点から差別化が図られているものと認識しております。

また、当社のインターネット販売事業においては、製品の流通チャネルの多様化及び、迅速な販売等を実施することで同業他社との差別化を図ることを方針としております。しかしながら、インターネット通信販売市場の拡大に伴い、更なる競争の激化が予想されます。今後、激化する市場環境において、同業他社が新たな高付加価値サービスを提供した場合には当社の競争力が低下する可能性があります。

(7) 海外事業展開について

当社では、中長期的な視野から海外市場での事業展開の強化が重要であると考えており、現在、北米、アジアの2大市場を主なターゲットとし、事業展開を進めております。

今後におきましても、販売体制の整備、海外向け自社製品の開発を推進する等、より一層の海外展開を推進していく方針であります。ただし、海外においては、為替リスクに加えて、不安定な政情、文化や慣習の違い、特有の法制度、税制変更に加えて、模倣品等の知的財産に関するリスク等が存在するものと考えております。そのため、各国の政治、経済、法制度等に急激に変更が生じた場合は、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(8) 為替相場の変動について

「(1)製造形態について」にて記載のとおり、当社製品の製造は、中国にある外部委託先にて製造されドル建てで当社に輸入されているため、為替相場の影響を受けております。一方、当社は海外へドル建てで輸出しておりますが、現状では輸入の方が輸出よりも多くなっております。為替の状況によっては、仕入価格・販売価格に影響が及び、また、これらの価格変動に起因して販売数量等が変動する事により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(9) 個人情報保護等について

当社は個人情報を含む多数の顧客情報及び機密情報を取得し管理しております。当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、保護管理体制の確立に努めており、個人情報保護規程等を制定し、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努め、個人情報の保護に積極的に取り組んでいます。

当社が保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性を限りなく低下させるべく情報管理体制の構築に努めておりますが、万が一これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) システム障害におけるリスクについて

当社は、ECサイト運営においてコンピューターシステムを利用しているため、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合、また、設備の不備、開発運用ミス、電力供給の停止等の予測不能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社のコンピューターシステムは、外部からの不正アクセスを回避するべく適切なセキュリティ体制の構築・整備に取り組んでおりますが、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(11) 知的財産権等に関するリスク

当社では、「KOTOBUKIYA」に関連する商標権を所有しており、第三者からの知的財産権の侵害が行われぬよう取り組んでおりますが、第三者による当社の知的財産権の侵害があった場合には当社のブランドイメージの低下、また、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合における第三者への賠償義務の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である清水一行、取締役副社長である清水浩代は、当社事業戦略を推進する上で重要な役割を果たしております。当社といたしましては、上記2名に過度に依存しない事業体制を構築すべく、人材の育成及び強化に注力しておりますが、今後不慮の事故等何らかの理由により2名が当社の業務を執行することが困難になった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保及び育成について

当社は、今後の事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要と考えており、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。特に高いITスキルを有する人材、また海外展開を行う上で外国語の高い語学力を有する人材の採用強化を図ります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通りに進捗しない場合または在籍する人材の多くが流出する等の事態が生じた場合には、競争力の低下や計画通りの事業拡大に影響が生じ、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(14) 自然災害、事故等のリスクについて

当社が業務委託している外部の製造工場、倉庫、及び当社が運営している店舗施設の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、製造工場、倉庫、店舗施設に物理的に障害が生じる可能性があります。また、これら天災・事故等により当社の販売活動や物流、仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合は、通常の事業活動ができなくなり、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(15) 物流業務の外部委託について

当社の物流業務の内、現在は主にインターネット販売の入在庫業務、店舗物流の商品出荷業務、商品保管業務を外部倉庫業者へ委託しております。外部倉庫業者は、各業務に関連し通信回線にてデータの授受を行っているため、何らかの通信障害やシステム障害にて通信が不能となった場合、上記の委託業務に影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な震災やその他の不可抗力により外部倉庫業者からのサービス提供の中断、停止が生じた場合や外部倉庫業者の業務継続が困難になった場合には、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 減損会計の適用について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

従って、店舗環境の変化や経済環境の変化等の要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産について減損損失を認識する必要があり、当該減損損失の計上により当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(17) 有利子負債について

当社における、2018年6月末時点の有利子負債依存度は47.1%、2019年6月末時点の有利子負債依存度は47.0%となっております。有利子負債は、毎期継続的に発生する自社製品の製造に際して必要となる金型投資資金の確保及び2016年6月期においてスポット的に発生した自社ビル建設資金の確保に際して、当該資金を主に金融機関からの借入金で調達したものであります。今後、自社ビルの建設に類似する資金需要は当面発生する見通しは現時点においてありませんが、自社製品の製造過程で必ず必要となる金型への投資は今後も毎期発生し、業容拡大に伴って投資額が増加することも考えられます。当社では、市場金利水準等を精査し金融機関からの資金調達コストを勘案しながら、内部留保による充当等も十分検討した上で、借入の判断をしております。当該検討プロセスの結果今後も継続的に借入が実行され、有利子負債依存度が現在から横ばいもしくは上回って推移した場合において、現行の金利水準の変動や計画通りの資金調達が達成できなかった際には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が継続したものの、米中貿易摩擦に伴う中国経済の減速や米国の保護主義的な通商政策、英国EU離脱問題の影響など、海外経済動向による国内景気への影響が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境につきましても、個人消費の多様化や少子化、節約志向などにより、厳しい状況が続いております。一方、有料動画配信市場の成長、モバイル端末の普及や通信インフラの発達によるスマートフォンゲーム市場は多様化・拡大が続くと共に、人気コンテンツの映画化やアニメ化、舞台化等の増加により、業界自体の収益機会の拡大も期待されています。

このような環境の中、当社はこれまでの方針を継続し、世界各国の顧客ニーズに合わせた魅力ある新製品開発を行うと共に、自社IP (Intellectual Property : キャラクターなどの知的財産) による製品開発に特に注力してまいりました。

事業面では、卸売販売につきましては、国内において、2019年6月に劇場公開された「フレームアームズ・ガール～きゃっきゃうふふなワンダーランド」に合わせて「フレームアームズ・ガール」製品と、その関連製品である「フレームアームズ」、「モデリング・サポート・グッズ」等が引き続き好調な推移をみせました。その他、自社IP製品である「メガメデバイス」、「ヘキサギア」も堅調な推移をみせ、業績を牽引いたしました。また、国内物流に係るコストの上昇、生産委託先である中国の人件費上昇に伴う製品原価の高騰など、利益率を圧迫する要因がある一方、生産工程の見直しや製品仕様の変更を行う事で、品質を維持しつつコストの削減や不良率の低減を図るなど業務の効率化を推進してまいりました。また、製品化に係る組織、プロセス、意思決定の仕組み等の見直しを行い、利益率安定化へ向けての施策を推進いたしました。

海外では、北米地域においては、2018年7月に北米最大のアニメ・コンベンションのイベント「アニメエキスポ2018」に出展。また世界最大のコミック、アニメ、映画等のポップカルチャーに関するコンベンションとして開催される「サンディエゴ・コミックコンベンション」に出展。2019年2月には米国ニューヨークで開催される玩具、ゲーム、エンターテインメント等の企業が出展する「ニューヨーク・トイフェア」に出展、最新製品のサンプルを含めた製品の展示等を行い、世界各国へ向けた製品及びブランドアピール、プロモーションを行いました。

アジア地域におきましては、国内と同様に「フレームアームズ・ガール」シリーズを中心に「メガメデバイス」などの自社IPのプラモデル製品が好調な結果となりました。特に、アジア地域でのSNS活動において、中国では「微博(ウェイボー)」へ簡体字で投稿をするなど、地域ごとのローカライズ活動に注力してまいりました。

また、今後の重要戦略地域の一つとして2018年11月に、東南アジア最大規模のイベント「C3 AFA SINGAPORE」に出展し、プロモーション活動を行うと共に、販売チャネル拡大を推進してまいりました。

直営店舗による小売販売につきましては、各種催事やイベントを実施するなど、店舗集客を目的とした施策にも取り組んでまいりました。また、ECサイトによる通信販売におきましては、他社との差別化として直営店舗限定商品やノベルティーアイテムの開発を継続して積極的に推進いたしました。小売販売事業における海外への本格的な展開として、2019年1月に中国の最大手ECサイト「阿里巴巴集团(アリババグループ)のECサイト「天猫国際(TMALL GLOBAL)」に「KOTOBUKIYA海外旗艦店」を出店し、中国本土への認知度の向上を図りました。

その他の事業面においては、自社IPのアニメーション作品「フレームアームズ・ガール」の他企業へのライセンスアウトによる版權収入の増加など、コンテンツとして着実に成長を続けてまいりました。また、今後の事業領域の拡大を目指した活動として、異業種とのアライアンスによるデジタルデータを活用したサービス開発の推進を行いました。

上記のような自社IPの取り組みを積極的に行いましたが、当事業年度の売上高は8,294,627千円(前年同期比5.9%減)、営業利益は272,177千円(前年同期比60.0%減)、経常利益は244,573千円(前年同期比60.3%減)、当期純利益は137,558千円(前年同期比67.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ229,402千円減少し、238,430千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加220,662千円による減少があった一方で、税引前当期純利益208,700千円、減価償却費783,803千円による資金の増加を主な要因として、756,864千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出652,032千円による資金の減少を主な要因として、842,142千円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出45,357千円、配当金の支払額81,560千円による資金の減少を主な要因として、146,788千円の支出となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

当社はホビー関連品製造販売事業のみ単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比(%)
ホビー関連品製造販売事業	4,765,763	102.4
合計	4,765,763	102.4

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比(%)
ホビー関連品製造販売事業	668,748	72.8
合計	668,748	72.8

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を販路別、製品形態別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

販路・製品形態	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比(%)
フィギュア	1,044,991	72.4
プラモデル	2,346,964	98.1
雑貨	316,362	93.4
国内卸売販売計	3,708,317	88.8
フィギュア	1,245,970	106.1
プラモデル	608,533	119.6
雑貨	12,666	44.3
海外卸売販売計	1,867,170	109.1
小売販売	2,517,050	92.3
その他	202,088	102.6
合計	8,294,627	94.1

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
宮沢模型(株)	1,536,156	17.4	1,426,513	17.2
GMOペイメントゲートウェイ(株)	885,414	10.0	967,505	11.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容)

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債ならびに会計期間における収入・費用の数値に影響を与える確かな見込みに基づく見積りにより行われておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの結果と異なる場合があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は3,949,250千円で、前事業年度末に比べ78,839千円(2.0%)増加しております。これは現金及び預金の減少85,302千円があった一方で、売掛金の増加220,662千円があったことが主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は3,783,836千円で、前事業年度末に比べ118,556千円(3.0%)減少しております。これは金型の増加49,361千円があった一方で、建物の減少144,581千円、工具、器具及び備品の減少34,548千円があったことが主な要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は1,651,234千円で、前事業年度末に比べ28,335千円(1.7%)減少しております。これは未払金の増加52,650千円、前受金の増加49,534千円があった一方で、未払法人税等の減少135,090千円があったことが主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は3,226,739千円で、前事業年度末に比べ35,200千円(1.1%)減少しております。退職給付引当金の増加12,921千円、役員退職慰労引当金の増加9,950千円があった一方で、長期借入金の減少67,157千円があったことが主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は2,855,112千円で、前事業年度末に比べ23,819千円(0.8%)増加しております。これは配当金の支払いによる81,819千円の減少、自己株式の取得による45,357千円の減少があった一方で、ストック・オプションの行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ6,718千円増加したこと、並びに当期純利益137,558千円を計上したことが主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

概要及び売上高につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの分析の状況 (1)業績」をご参照下さい。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は前事業年度に比べ132,865千円(2.4%)減少し、5,490,829千円となりました。これは主に、当期商品仕入高の減少によるものであります。また、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ23,991千円(1.0%)増加し、2,531,620千円となりました。これは主に広告宣伝費の増加によるものであります。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は前事業年度に比べ408,213千円(60.0%)減少し、272,177千円となりました。

(経常利益)

当事業年度において、補助金収入6,242千円の計上等により営業外収益を15,172千円計上いたしました。一方で、支払利息41,771千円の計上等により営業外費用を42,777千円計上いたしました。

この結果、当事業年度における経常利益は、前事業年度に比べ371,103千円(60.3%)減少し、244,573千円となりました。

(当期純利益)

当事業年度において、法人税等を71,141千円計上しました。この結果、当事業年度における当期純利益は前事業年度に比べ282,329千円(67.2%)減少し、137,558千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの分析の状況 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては次のとおりであります。

当社の資金需要のうち主なものは金型及び仕入代金の支払い、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保し、効率的に活用することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を中心に賄い、金融機関からの短期借入金として資金調達をおこなうことを基本としております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制、法的規制等様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社はつねに市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、市場のニーズにあったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者はつねに外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

(注)当社はKOTO, INC.との間で、下記のとおり独占販売代理店契約を締結しておりましたが、2018年7月11日に契約を解除致しました。

相手先の名称	契約名称	契約締結日	契約期間	契約内容
KOTO, INC.	独占販売代理店契約	2013年7月11日	2013年7月11日から 2018年7月10日まで (以後1年毎の自動更新)	当社製品を、米国、 カナダ、メキシコに おいて独占的に販売 する権利の付与

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は656,778千円であります。その主な内容は、新製品用金型618,156千円であり
ます。

2 【主要な設備の状況】

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都立川市)	本社事務所及び 店舗	1,925,293	59,812	612,000 (1,652.90)	74,789	2,671,895	152 〔25〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人数(使用人兼務役員の人数を含みます。)であり、臨時従業員数(パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。)の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
秋葉原館 (東京都千代田区)	店舗	70,200
日本橋店 (大阪府大阪市)	店舗	14,400

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5. 当社はホビー関連品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
製造委託先 (中国の製造工場)	金型設備 (注)2	826,380	60,217	自己資金及 び借入金	2018年9月	2020年6月	新製品の生産

(注) 1. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

2. 当社製品の製造委託先に保管している当社所有の金型設備を記載しています。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,751,000	2,755,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は100株で あります。
計	2,751,000	2,755,500		

(注)提出日現在発行数には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月21日 (注)1	1,598,000	2,397,000		150,000		112,500
2017年9月25日 (注)2	300,000	2,697,000	276,000	426,000	276,000	388,500
2017年12月1日～ 2018年6月30日 (注)3	30,300	2,727,300	8,590	434,590	8,590	397,090
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)3	23,700	2,751,000	6,718	441,309	6,718	403,809

- (注)1. 2017年7月21日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,598,000株増加し、2,397,000株となっております。
2. 当社は、2017年9月25日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数が300,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ276,000千円増加しております。
3. 新株予約権の権利行使による増加であります。
4. 2019年7月1日から2019年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,275千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	17	31	14	6	2,300	2,377	
所有株式数 (単元)	-	4,871	95	7,318	1,504	320	13,390	27,498	1,200
所有株式数 の割合(%)	-	17.71	0.35	26.61	5.47	1.16	48.69	100.00	

(注)1. 当社従業員持株会が保有する1,399単元は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 自己株式30,593株は、「個人その他」に305単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
清水 一行	東京都東大和市	310,000	11.40
株式会社立飛ホールディングス	東京都立川市栄町6-1	300,000	11.03
株式会社いっこう社	東京都東大和市	241,600	8.88
壽屋社員持株会	東京都立川市緑町4-5	139,900	5.14
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	120,000	4.41
西武信用金庫	東京都中野区中野2-29-10	120,000	4.41
清水 浩代	東京都東大和市	82,000	3.01
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	60,000	2.21
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内1-20-8	60,000	2.21
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	60,000	2.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	60,000	2.21
Monex Boom Securities(H.K.) Limited-Clients' Account (常任代理人 マネックス証券株式会社)	25/F.,AIA Tower,183 Electric Road North Point,Hong Kong	60,000	2.21
DBS BANK LTD. 700104 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809	60,000	2.21
計	-	1,673,500	61.52

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	30,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,719,300	27,193	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	2,751,000		
総株主の議決権		27,193	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社壽屋	東京都立川市緑町4番地5	30,500		30,500	1.11
計		30,500		30,500	1.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月13日)での決議状況 (取得期間2019年2月14日~2019年12月20日)	80,000	120,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,500	45,187,900
残存決議株式の総数および価額の総額	49,500	74,812,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	61.88	62.34
当期間における取得自己株式	14,800	22,659,500
提出日現在の未行使割合(%)	43.37	43.46

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	93	169,629
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	30,593	-	45,393	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、今後の事業拡大のための内部留保資金の確保等を勘案しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

利益配分に係る方針は、年一回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、毎年12月31日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当を基本方針としつつ、当事業年度の業績及び配当性向を勘案して1株につき30円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と事業拡大のための新商品の開発資金に充当する方針であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年9月25日 定時株主総会決議	81,612	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上のため、株主、取引先、従業員及び地域社会などあらゆる利害関係者に対する経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけて考えており、社会的責任を果たすことが、長期的な業績向上や持続的成長といった目的に整合すると考えております。

そして、コーポレート・ガバナンスを適切に機能させ、公正性と透明性の高い事業活動を行うことで、社会的責任を果たすことが出来るものと考えております。

当社では、事業活動の適法性、適切性を確保するための経営の監督・監視機能の必要性を十分に認識しており、取締役会の経営監視機能の活性化、モニタリング機能の強化、コンプライアンス体制の強化及び情報開示の徹底に取り組み、監査等委員会設置会社のもと、取締役会の審議の一層の充実及び経営の意思決定の迅速化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高めるよう努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2018年9月27日開催の定時株主総会の承認をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。この移行の目的は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図り、更なる企業価値向上を目指したものです。

当社のガバナンス体制につきましては株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人で構成されております。当該体制は、当社の事業規模等を勘案し採用しているもので、それぞれの役割を果たすことで、コーポレート・ガバナンスが有効の機能するものと考えております。

< 取締役会 >

原則として月1回開催し、取締役(監査等委員であるものを除く。)及び監査等委員である取締役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。緊急の重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催いたします。また、経営の監督・監視機能を強化するため、社外取締役については、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

なお、取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年とし、取締役会の機能強化に努めております。

構成員の氏名

議長	代表取締役社長	清水 一行
取締役副社長	清水 浩代	
常務取締役	吉野 忍	
取締役	村岡 幸広	
取締役	清水 克多郎	
取締役	村山 正道(社外取締役)	
取締役	堀田 尚彦(社外取締役)	
取締役	佐々木 孝(社外取締役)	
取締役	宗田 勝(社外取締役)	

< 監査等委員会 >

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、会社の機関として監査等委員である取締役3名から構成される監査等委員会を設置しております。監査等委員会は、原則月1回開催し、監査等委員である取締役による監査・監督の向上を図っております。また、監査等委員である取締役は取締役会をはじめとした社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当者と積極的に情報交換を行い緊密な連携をとっております。

常勤監査等委員は、当社の業務に精通し、コーポレート・ガバナンスに精通した人物を選任し、株主総会に諮っております。その他の監査等委員については、コーポレート・ガバナンスの観点から適切と思える人物を監査等委員である取締役候補者として選任し、株主総会に諮っております。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で総枠の報酬決議を得ております。監査等委員である各取締役の報酬については、監査等委員の協議にて決定しております。

構成員の氏名

議長	常勤監査等委員	堀田 尚彦
	監査等委員	佐々木 孝
	監査等委員	宗田 勝

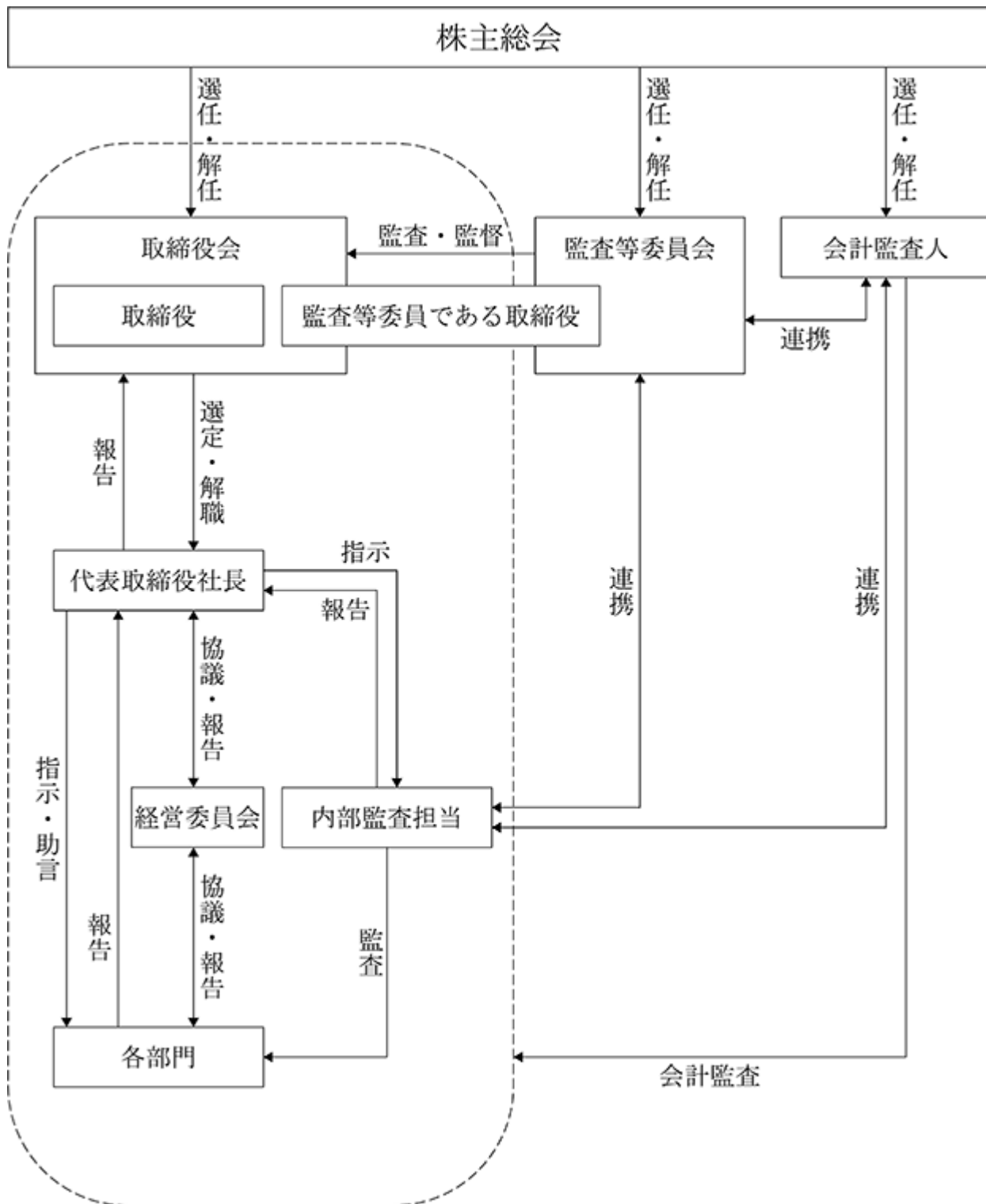
< 経営委員会 >

業務執行に係る意思決定を迅速化するため、原則として毎週1回、常勤取締役(監査等委員であるものを除く。)及び監査等委員である常勤取締役、各本部室長が出席する経営委員会を開催して、各部門から業務執行状況の報告と情報共有、それに伴う施策の決定及び経営に関する重要事項の審議を行っております。

構成員の氏名

議長	代表取締役社長	清水 一行
取締役副社長	清水 浩代	
常務取締役	吉野 忍	
取締役	村岡 幸広	
取締役	清水 克多郎	
取締役	堀田 尚彦	
各本部室	部門責任者	

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法の規定に従い、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、取締役会等により職務の執行が効率的に行われ、法令・定款に適合することを確保するための体制の整備及び運用の徹底に努めております。監査等委員会及び内部監査担当者が法令・社内規程等の遵守状況を確認するとともに内部牽制機能の実効性検証を中心とする内部監査を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定し、企業の社会的責任を深く自覚し、社会の利益及び法令を遵守しながら、収益性をもって事業活動を行っております。

具体的には「公益通報者保護規程」、「情報資産管理規程」、「個人情報保護規程」、「文書管理規程」等を制定し、職務執行上取得した情報の取り扱いに十分な注意を払い、社会及び当社の利益毀損を防止する体制を整備しており、管理本部を中心に、内部統制体制の整備、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進、個人情報保護対策等に努めると共に法令順守活動に向けた取組みの一環として、当社社員を対象としたコンプライアンス教育を実施しております。

b. リスク管理体制の整備状況

企業経営に重大な影響を及ぼすリスクの未然防止及び万が一発生する非常事態への迅速かつ確な対応を行う危機管理体制の確立を目的として、「リスク管理規程」を制定しております。大規模災害などの非常事態が発生し、事業継続が危ぶまれる場合は、対策本部を設置し、対応することとしております。また、通常の事業活動において発生するリスクについては、役員、本部長以上のメンバーによる毎週の定例ミーティングにおいて、情報交換・情報共有することにより、リスクの迅速な把握と未然防止に努めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

d. 取締役定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

f. 取締役及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

g. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

h. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨、定款に

定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	清水 一行	1954年4月3日	1978年4月 1986年6月	当社入社 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	310,000
取締役 副社長	清水 浩代	1957年7月31日	1977年4月 1979年4月 1993年11月 1996年11月 2013年9月	株式会社プレイヤー・コーポレーション入社 当社入社 株式会社ワイエムジー監査役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任(現任)	(注)4	82,000
常務取締役	吉野 忍	1950年12月17日	1973年4月 1980年1月 1985年8月 1996年7月 2001年4月 2006年1月 2007年1月 2008年3月 2011年9月 2013年9月	株式会社やまと入社 株式会社アイドル転籍 同社 取締役就任 株式会社アートフォーラム入社 専務取締役就任 株式会社マイテック入社 ヤシマ工業株式会社入社 取締役就任 同社 常務取締役就任 当社入社 総務部長 取締役就任 常務取締役就任(現任)	(注)4	27,000
取締役 管理本部長	村岡 幸広	1959年2月22日	1982年4月 2001年5月 2008年2月 2012年7月 2013年9月 2019年2月	振興信用組合入組 大東京信用組合入組 当社入社 経理部長 取締役就任(現任) 管理本部長(現任)	(注)4	12,000
取締役 経営企画室室長	清水 克多郎	1959年3月11日	1982年3月 2002年6月 2004年6月 2006年4月 2006年6月 2008年6月 2012年2月 2013年5月 2014年2月 2018年9月 2018年10月 2019年2月	株式会社ローヤル(現イエローハット)入社 統一皇帽汽車百貨(台湾イエローハット)総経理 就任 株式会社イエローハット執行役員海外事業部長 同社 執行役員商品本部長 同社 取締役就任 執行役員商品本部長 同社 取締役就任 営業統括・店舗開発・賃貸事 業担当 株式会社セキチュー入社 同社 取締役就任 執行役員店舗運営部長 有限会社ジュネ 代表取締役就任 当社取締役就任(現任) 有限会社ジュネ 取締役(現任) 経営企画室室長(現任)	(注)4	18,000
取締役	村山 正道	1951年3月28日	1973年4月 2012年4月 2012年11月 2012年11月 2015年7月 2015年9月 2019年1月	立飛企業株式会社(現 株式会社立飛ホールディン グス)入社 株式会社立飛パートナーズ代表取締役(現任) 株式会社立飛ホールディングス 代表取締役社長 就任(現任) 株式会社立飛リアルエステート 代表取締役社長 就任(現任) 株式会社立飛ストラテジーラボ代表取締役(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社立飛ホスピタリティマネジメント代表取 締役就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	堀田 尚彦	1946年7月17日	1977年1月 1997年1月 2000年4月 2014年9月 2018年9月	株式会社稲毛屋(現株式会社いなげや)入社 株式会社サビアコーポレーション入社 同社立川第一デパート支配人 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	佐々木 孝	1960年3月14日	1982年4月 1988年10月 1998年4月 2000年10月 2018年9月	岩手リコー株式会社(現リコージャパン株式会社) 入社 株式会社経営総合研究所入社 ファースト代表(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宗田 勝	1964年 9月 1日	1995年11月 2004年 2月 2012年 4月 2012年 4月 2015年 9月 2018年 9月	株式会社日本パートナー会計事務所入社 税理士登録 宗田税理士事務所所長(現任) 株式会社M&Kフェイスフルオフィス代表取締役 (現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	
計						449,600

- (注) 1. 2018年9月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 村山正道、堀田尚彦、佐々木孝及び宗田勝は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制については次のとおりであります。
委員長 堀田尚彦、委員 佐々木孝、委員 宗田勝
4. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役(監査等委員)の任期は、2018年6月期に係る定時株主総会終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役副社長 清水浩代は、代表取締役社長 清水一行の配偶者であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員でない社外取締役が1名、監査等委員である社外取締役が3名の計4名を選任しております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

監査等委員でない社外取締役の村山正道は、企業経営について十分な知識や経験を有しており、客観的な観点から有用な助言を求めため、選任しております。同氏が代表取締役社長を務める株式会社立飛ホールディングスに対して、当社は不定期に製品の販売を行っておりますが、当社にとって定型的な受注取引であり、当社と同氏との間に、特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の佐々木孝は、本書提出日現在、当社株式を600株所有しておりますが、その他に当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。また、当社と監査等委員である社外取締役の堀田尚彦、宗田勝の間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。なお、当社が監査等委員である社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、会社財務及び企業法務等の専門的な知見や視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することです。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役においては、取締役会や監査等委員会への出席や内部監査担当者からの報告、会計監査人との連携などを通じて経営の監視・監督を実施し、高い独立性のもとで監査の有効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、会社の機関として監査等委員である取締役3名から構成される監査等委員会を設置しております。いずれも社外取締役で、1名が常勤、残り2名が非常勤であります。

監査等委員会においては年度ごとの監査等委員会監査計画を策定し、計画にもとづき監査等委員会監査を実施しております。監査活動計画の主たるものは、取締役会、経営委員会等重要会議への出席、重要な稟議書・議事録・契約書等の閲覧、社長および取締役との懇談、各部門長からの状況聞き取り、会計監査人との情報交換・連携、支店往査、実地棚卸往査立会いとなっております。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当者と積極的に情報交換を行い緊密な連携をとっております。

内部監査の状況

内部監査については、独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者2名が「内部監査規程」に基づいた年間にわたる内部監査実施計画に沿って、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を実施しております。定期監査は全部部門1年に1回実査することを基本に取組むこととしており、監査にあたっては、標準の監査項目に加え、年度計画に定める重要監査項目についても実査し、「内部監査規程」にもとづき指導・助言・勧告を行っております。監査結果は代表取締役社長及び対象部門長に対して報告され、業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対処を行っております。また、適宜、会計監査人及び監査等委員と打合せを行っており、監査効率の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

清水 栄一

大野 祐平

継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

同監査法人は監査の品質管理体制並びに専門性、独立性を備え、当社の業務内容、ビジネス上のリスクポイント等を十分に把握しており適任と判断してきております。また、同監査法人は、公認会計士法上の規則開始及び日本公認会計士協会の自主規制に先立ち、自主的に業務執行役員の交代制度を導入しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、EY新日本有限責任監査法人を評価するにあたり、社内関係部署より会計監査人の監査実施状況等について報告を受け、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて評価を実施した結果、今後も同監査法人による監査が継続的に行われることが相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
23,400	1,200	26,970	-

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォート・レター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間数等を勘案の上定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は報酬総額の限度内において、経営内容、世間水準、社員給与等のバランス及び責任の度合等を考慮して定めることとしております。

なお、役職ごとの報酬方針は定めておりません。

また、その決定方法は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査等委員会における協議により決定することとしております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年9月27日であり、決議内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名。）、監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

監査等委員会設置移行前におきましては、当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年7月4日であり、決議内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、2014年9月25日開催の株主総会において、監査役の報酬額を年額40百万円以内とするものです。

各取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議によって決定のすべてを代表取締役社長清水一行に一任しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、事前に社外取締役の助言を得たうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、上記株主総会決議の範囲内において、経営内容、世間水準、従業員給与等とのバランス及び責任の度合等を考慮し、役員の個別報酬を決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会において、監査等委員である取締役の協議により2018年9月27日に決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	118,950	109,800	-	9,150	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	10,400	9,600	-	800	4

(注)当社は、2018年9月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修会等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,492,016	1,406,713
売掛金	1,077,627	1,298,289
商品及び製品	588,540	532,222
未着品	27,616	71,472
仕掛品	290,556	298,828
貯蔵品	5,484	4,027
前渡金	173,290	131,283
前払費用	201,920	146,968
未収還付法人税等	-	43,868
その他	106,187	108,406
貸倒引当金	92,830	92,830
流動資産合計	3,870,410	3,949,250
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 2,215,658	2 2,071,076
工具、器具及び備品（純額）	111,198	76,649
金型（純額）	249,343	298,705
土地	2 708,408	2 708,408
建設仮勘定	42,912	60,217
有形固定資産合計	1 3,327,520	1 3,215,057
無形固定資産		
ソフトウェア	101,727	83,560
その他	109	109
無形固定資産合計	101,837	83,670
投資その他の資産		
関係会社出資金	7,000	7,000
出資金	12,330	12,330
敷金及び保証金	165,141	163,122
繰延税金資産	149,748	143,832
その他	138,814	158,823
投資その他の資産合計	473,034	485,108
固定資産合計	3,902,392	3,783,836
資産合計	7,772,803	7,733,086

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	332,555	361,797
短期借入金	400,000	400,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 328,021	2 371,870
未払金	78,077	130,727
未払費用	124,175	105,949
未払法人税等	135,090	-
未払消費税等	31,287	27,600
前受金	81,028	130,563
預り金	30,141	34,747
賞与引当金	47,588	37,338
ポイント引当金	81,602	50,641
流動負債合計	1,679,569	1,651,234
固定負債		
長期借入金	2 2,926,609	2 2,859,452
退職給付引当金	88,686	101,607
役員退職慰労引当金	195,650	205,600
資産除去債務	15,112	20,260
その他	35,883	39,819
固定負債合計	3,261,940	3,226,739
負債合計	4,941,510	4,877,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,590	441,309
資本剰余金		
資本準備金	397,090	403,809
資本剰余金合計	397,090	403,809
利益剰余金		
利益準備金	5,550	5,550
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,994,062	2,049,802
利益剰余金合計	1,999,612	2,055,352
自己株式	-	45,357
株主資本合計	2,831,292	2,855,112
純資産合計	2,831,292	2,855,112
負債純資産合計	7,772,803	7,733,086

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
売上高	8,811,714	8,294,627
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	639,333	588,540
当期商品仕入高	918,875	668,748
当期製品製造原価	4,654,025	4,765,763
合計	6,212,234	6,023,051
商品及び製品期末たな卸高	588,540	532,222
売上原価合計	1 5,623,694	1 5,490,829
売上総利益	3,188,020	2,803,797
販売費及び一般管理費	2 2,507,629	2 2,531,620
営業利益	680,391	272,177
営業外収益		
受取利息	363	406
受取手数料	1,826	1,458
受取配当金	23	77
為替差益	-	2,362
補助金収入	2,792	6,242
その他	3,596	4,625
営業外収益合計	8,602	15,172
営業外費用		
株式公開費用	13,200	-
株式交付費	6,409	-
支払利息	45,715	41,771
為替差損	3,552	-
その他	4,440	1,005
営業外費用合計	73,317	42,777
経常利益	615,676	244,573
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 13,378
減損損失	-	4 22,495
特別損失合計	0	35,873
税引前当期純利益	615,676	208,700
法人税、住民税及び事業税	232,992	65,226
法人税等調整額	37,203	5,915
法人税等合計	195,789	71,141
当期純利益	419,887	137,558

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,851	0.1	7,921	0.1
労務費		106,098	2.3	107,975	2.3
経費		4,546,332	97.6	4,658,138	97.6
当期総製造費用		4,659,283	100.0	4,774,035	100.0
仕掛品期首たな卸高		285,298		290,556	
合計		4,944,581		5,064,591	
仕掛品期末たな卸高		290,556		298,828	
当期製品製造原価		4,654,025		4,765,763	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	3,850,704	4,045,458
減価償却費	689,085	595,190

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	150,000	112,500	5,550	1,614,924	-	1,882,974	1,882,974
当期変動額							
当期純利益				419,887		419,887	419,887
新株の発行	284,590	284,590				569,180	569,180
剰余金の配当				40,749		40,749	40,749
自己株式の取得						-	-
当期変動額合計	284,590	284,590	-	379,138	-	948,318	948,318
当期末残高	434,590	397,090	5,550	1,994,062	-	2,831,292	2,831,292

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	434,590	397,090	5,550	1,994,062	-	2,831,292	2,831,292
当期変動額							
当期純利益				137,558		137,558	137,558
新株の発行	6,718	6,718				13,437	13,437
剰余金の配当				81,819		81,819	81,819
自己株式の取得					45,357	45,357	45,357
当期変動額合計	6,718	6,718	-	55,739	45,357	23,819	23,819
当期末残高	441,309	403,809	5,550	2,049,802	45,357	2,855,112	2,855,112

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	615,676	208,700
減価償却費	919,003	783,803
減損損失	-	22,495
賞与引当金の増減額(は減少)	4,130	10,249
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,891	12,921
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,149	9,950
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,460	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	6,796	30,961
受取利息及び受取配当金	387	484
支払利息	45,715	41,771
為替差損益(は益)	5,493	1,424
株式交付費	6,409	-
固定資産除却損	0	13,378
売上債権の増減額(は増加)	253,251	220,662
たな卸資産の増減額(は増加)	26,292	5,646
仕入債務の増減額(は減少)	21,449	29,241
前払費用の増減額(は増加)	3,497	54,952
前渡金の増減額(は増加)	9,342	42,007
前受金の増減額(は減少)	7,271	49,534
未払金の増減額(は減少)	5,766	46,317
未払費用の増減額(は減少)	24,477	18,152
預り金の増減額(は減少)	4,442	4,605
未払消費税等の増減額(は減少)	67,831	3,687
その他	56,291	6,596
小計	1,325,193	1,033,106
利息及び配当金の受取額	385	481
利息の支払額	45,701	41,723
法人税等の支払額	222,741	235,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,057,135	756,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,070,184	1,546,230
定期預金の払戻による収入	928,086	1,402,130
有形固定資産の取得による支出	607,250	652,032
無形固定資産の取得による支出	4,370	25,955
出資金の払込による支出	10,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	341	-
敷金及び保証金の回収による収入	221	53
その他	18,065	20,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	781,904	842,142

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	200,000
短期借入金の返済による支出	400,000	200,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	495,919	423,308
社債の償還による支出	50,000	10,000
株式の発行による収入	562,770	13,437
自己株式の取得による支出	-	45,357
配当金の支払額	40,749	81,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,897	146,788
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,224	2,664
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	249,109	229,402
現金及び現金同等物の期首残高	218,723	467,832
現金及び現金同等物の期末残高	467,832	238,430

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

移動平均法

(2) 製品・仕掛品・貯蔵品

総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～38年
工具、器具及び備品	2年～8年
金型	2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係わる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末においてポイント残高から失効ポイント見込額を控除した金額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」118,117千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(ポイント引当金)

ポイント会員に付与したポイントの利用に備えるため、従来、事業年度末におけるポイント残高の全額を利用見込額として、ポイント引当金に計上しておりましたが、失効ポイントの実績が新たに把握可能となったため、当事業年度末より、ポイント残高から失効ポイント見込額を控除した金額を計上する方法に変更致しました。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ35,483千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,694,018千円	6,344,685千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
建物	2,072,791千円	1,955,876千円
土地	612,000千円	612,000千円
計	2,684,791千円	2,567,876千円

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	211,236千円	249,636千円
長期借入金	2,882,385千円	2,780,239千円
計	3,093,621千円	3,029,875千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	109,795千円	7,752千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
給与手当	634,497千円	621,027千円
荷造運賃	297,996 "	280,626 "
広告宣伝費	222,385 "	268,714 "
減価償却費	212,681 "	188,612 "
貸倒引当金繰入額	12,460 "	- "
賞与引当金繰入額	42,526 "	33,120 "
ポイント引当金繰入	6,796 "	30,961 "
退職給付費用	24,256 "	26,925 "
役員退職慰労引当金繰入額	9,149 "	9,950 "
おおよその割合		
販売費	72%	70%
一般管理費	28 "	30 "

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「広告宣伝費」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても、主要な費目として表示しております。

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
金型	0 "	0 "
ソフトウェア	- "	13,378 "
計	0千円	13,378千円

4 減損損失

減損損失の内容は、次のとおりであります。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都千代田区(秋葉原)	店舗	建物等	22,495

（2）減損損失の認識に至った経緯

上記の店舗資産について、営業損益が継続してマイナスであり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識いたしました。

（3）減損損失の金額

種類	金額
建物	18,631千円
工具、器具及び備品	3,863 "
計	22,495千円

（4）資産のグルーピングの方法

当社は、主に管理会計上の損益の集計単位である店舗を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産をグルーピングしており、本社等については共用資産としております。

（5）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額の回収が見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	799,000	1,928,300	-	2,727,300

(変動事由の概要)

増加の内訳は以下のとおりであります。

株式分割による増加	1,598,000株
新株の発行(公募増資)による増加	300,000株
新株の発行(新株予約権の行使)による増加	30,300株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
合計							

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年9月28日 定時株主総会	普通株式	40,749	51	2017年6月30日	2017年9月29日

(注)2017年7月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,819	30	2018年6月30日	2018年9月28日

(注)1株当たり配当額には記念配当5円が含まれております。

当事業年度(自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,727,300	23,700	-	2,751,000

(変動事由の概要)

増加の内訳は以下のとおりであります。

新株の発行(新株予約権の行使)による増加 23,700株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	30,593	-	30,593

(変動事由の概要)

増加の内訳は以下のとおりであります。

2019年2月13日の取締役会決議による自己株式の取得 30,500株

単元未満株式の買取りによる増加 93株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
合計							

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	81,819	30	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,612	30	2019年6月30日	2019年9月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	1,492,016千円	1,406,713千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,024,184 "	1,168,283 "
現金及び現金同等物	467,832千円	238,430千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等にしており、また、資金調達については銀行等金融機関の借入、社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の不動産賃貸借契約に基づく敷金及び取引先との契約に基づく営業保証金であり、貸主及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業の出資金であり、当該企業の財政状態の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金は、1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金に係わる取引先の信用リスクは、取引先の財務諸表及び調査機関を用いた信用調査、取引先信用保険の利用等によりリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係わる流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰り計画の作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2018年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,492,016	1,492,016	-
(2) 売掛金	1,077,627	1,077,627	-
(3) 敷金及び保証金	74,400	74,615	215
資産計	2,644,044	2,644,260	215
(1) 買掛金	332,555	332,555	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 長期借入金(1)	3,254,630	3,254,653	23
(4) 社債(2)	10,000	10,021	21
(5) 未払金	78,077	78,077	-
(6) 未払法人税等	135,090	135,090	-
(7) 未払消費税等	31,287	31,287	-
(8) 預り金	30,141	30,141	-
負債計	4,271,782	4,271,827	45

(1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金の時価については、合理的に見積もった返済予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等、(8) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当事業年度(2019年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,406,713	1,406,713	-
(2) 売掛金	1,298,289	1,298,289	-
(3) 未収還付法人税等	43,868	43,868	-
(4) 敷金及び保証金	74,400	75,678	1,278
資産計	2,823,271	2,824,550	1,278
(1) 買掛金	361,797	361,797	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 長期借入金(1)	3,231,322	3,231,318	3
(4) 未払金	130,727	130,727	-
(5) 未払消費税等	27,600	27,600	-
(6) 預り金	34,747	34,747	-
負債計	4,186,194	4,186,190	3

(1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金の時価については、合理的に見積もった返済予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年6月30日	2019年6月30日
関係会社出資金	7,000	7,000
出資金	12,330	12,330
敷金及び保証金	90,741	88,722

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。敷金及び保証金の一部については、償還期限の合理的な見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,492,016	-	-	-
売掛金	1,077,627	-	-	-
合計	2,569,644	-	-	-

当事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,406,713	-	-	-
売掛金	1,298,289	-	-	-
未収還付法人税等	43,868	-	-	-
合計	2,748,871	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	10,000	-	-	-	-	-
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	328,021	192,506	101,550	88,584	88,584	2,455,385
合計	738,021	192,506	101,550	88,584	88,584	2,455,385

当事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	371,870	196,324	119,159	88,584	88,584	2,366,801
合計	771,870	196,324	119,159	88,584	88,584	2,366,801

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度に加入しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
退職給付引当金の期首残高	76,794	88,686
退職給付費用	16,341	19,255
退職給付の支払額	4,449	6,334
退職給付引当金の期末残高	88,686	101,607

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整額

	(千円)	
	前事業年度 (2018年 6月30日)	当事業年度 (2019年 6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	88,686	101,607
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,686	101,607
退職給付引当金	88,686	101,607
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,686	101,607

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 16,341千円 当事業年度 19,255千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 7,915千円、当事業年度 7,669千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2017年7月21日に1株を3株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2015年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社従業員86名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 164,100株
付与日	2015年7月11日
権利確定条件	付与日(2015年7月11日)から権利確定日(2017年7月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2015年7月11日～2017年7月11日
権利行使期間	2017年7月12日～2025年6月10日
新株予約権の数(個)	337 [319] (注)2、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 101,100 [95,700] (注)3、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	567 (注)4、5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 567 資本組入額 284
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

当事業年度の末日(2019年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- (注) 2 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。
- (注) 3 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- (注) 4 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- (注) 5 2017年 6 月26日開催の取締役会決議により、2017年 7 月21日付けで株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております
- (注) 6 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

(追加情報)

「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2015年7月10日
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	125,700
権利行使	23,700
失効	900
未行使残	101,100

単価情報

決議年月日	2015年7月10日
権利行使価格(円)	567
行使時平均株価(円)	1,903
付与日における公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産価格方式に基づき算定した価格を基礎として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	102,818千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	31,653千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	49,766千円	52,140千円
貸倒引当金	28,424 "	28,424 "
未払事業税	9,033 "	5 "
前受金	16,801 "	15,030 "
賞与引当金	16,528 "	12,902 "
ポイント引当金	24,986 "	15,506 "
退職給付引当金	27,155 "	31,112 "
役員退職慰労引当金	59,908 "	62,954 "
資産除去債務	4,627 "	6,203 "
その他	3,508 "	14,681 "
繰延税金資産小計	240,741千円	238,962千円
評価性引当額	88,332 "	91,379 "
繰延税金資産合計	152,408千円	147,582千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	847千円	1,864千円
その他	1,812 "	1,886 "
繰延税金負債合計	2,660 "	3,750 "
繰延税金資産純額	149,748千円	143,832千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.58%
住民税均等割等		0.53%
評価性引当額の増減		1.46%
その他		0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.09%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
7,095,112	567,089	798,287	295,189	56,036	8,811,714

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
宮沢模型(株)	1,536,156	ホビー関連品製造販売事業
GMOペイメントゲートウェイ(株)	885,414	ホビー関連品製造販売事業

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
6,396,268	695,806	966,960	210,117	25,474	8,294,627

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
2,856,133	-	358,923	-	-	3,215,057

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
宮沢模型(株)	1,426,513	ホビー関連品製造販売事業
GMOペイメントゲートウェイ(株)	967,505	ホビー関連品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	1,038.13円	1,049.52円
1株当たり当期純利益金額	159.46円	50.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	152.64円	48.97円

- (注) 1. 2017年7月21日付で普通株式1株につき普通株式3株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 2018年6月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は、2017年9月26日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場したため、新規上場日から2018年6月末日までの平均株価を期中平均株価とみなしております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	419,887	137,558
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	419,887	137,558
普通株式の期中平均株式数(株)	2,633,265	2,738,576
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額		
普通株式増加数(株)	117,562	70,493
(うち新株予約権(株))	(117,562)	(70,493)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,831,292	2,855,112
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権)(千円)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,831,292	2,855,112
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,727,300	2,720,407

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,632,795	4,982	18,631 (18,631)	2,619,146	548,069	130,932	2,071,076
工具、器具及び備品	488,393	16,334	14,161 (3,863)	490,565	413,916	47,019	76,649
金型	5,149,030	618,156	85,780	5,681,405	5,382,700	568,794	298,705
土地	708,408	-	-	708,408	-	-	708,408
建設仮勘定	42,912	504,027	486,722	60,217	-	-	60,217
有形固定資産計	9,021,538	1,143,501	605,296 (22,495)	9,559,743	6,344,685	746,746	3,215,057
無形固定資産							
ソフトウェア	243,447	32,267	13,378	262,336	178,776	37,056	83,560
その他	109	-	-	109	-	-	109
無形固定資産計	243,557	32,267	13,378	262,446	178,776	37,056	83,670

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

金型	新製品用金型の購入	618,156千円
建設仮勘定	新製品用金型の購入	504,027千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

金型	金型の除却	85,780千円
建設仮勘定	金型本勘定振替	486,722千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第10回無担保社債	2013年 7月10日	10,000		0.81	無担保社債	2018年 7月10日
合計		10,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	400,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	328,021	371,870	1.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,926,609	2,859,452	1.2	2020年7月1日～ 2051年3月15日
合計	3,654,630	3,631,322		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	196,324	119,159	88,584	88,584

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	92,830	-	-	-	92,830
賞与引当金	47,588	37,338	47,588	-	37,338
役員退職慰労引当金	195,650	9,950	-	-	205,600
ポイント引当金	81,602	50,641	81,602	-	50,641

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	22,657
預金	
当座預金	126,806
普通預金	72,813
外貨預金	16,153
定期預金	1,126,783
定期積金	41,500
計	1,384,056
合計	1,406,713

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
宮沢模型(株)	372,582
KOTO, INC.	144,721
GMOペイメントゲートウェイ(株)	143,960
ヤマトフィナンシャル(株)	78,946
(株)イリサワ	71,133
その他	486,944
合計	1,298,289

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,077,627	8,374,988	8,154,326	1,298,289	86.3	51.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
玩具	532,222
合計	532,222

未着品

区分	金額(千円)
玩具	71,472
合計	71,472

仕掛品

品名	金額(千円)
玩具	298,828
合計	298,828

貯蔵品

区分	金額(千円)
樹脂等	4,027
合計	4,027

買掛金

相手先	金額(千円)
YIU TAT PLASTICS METAL PRODUCTS CO.,LTD	74,744
エフビーエス(合)	55,589
(合)ランペイジ	37,560
ユウ・ティ・イー(株)	23,148
(株)タカラトミー	13,941
その他	156,812
合計	361,797

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,718,167	4,130,227	5,743,100	8,294,627
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失() (千円)	121,303	54,813	4,142	208,700
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	87,346	33,466	3,269	137,558
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	31.89	12.20	1.19	50.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損() (円)	31.89	43.99	13.40	51.64

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで						
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内						
基準日	6月30日						
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kotobukiya.co.jp/						
株主に対する特典	6月30日現在の株主に対し、次のとおり持株数に応じてキャラクターQUOカードを贈呈いたします。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>1枚(1,000円相当) フレームアームズ・ガール 轟雷 with ウドラ</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>3枚(3,000円相当) フレームアームズ・ガール 轟雷 with ウドラ フレームアームズ・ガール スティレット with ウドラ フレームアームズ・ガール パーゼラルド with ウドラ</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待内容	100株以上	1枚(1,000円相当) フレームアームズ・ガール 轟雷 with ウドラ	500株以上	3枚(3,000円相当) フレームアームズ・ガール 轟雷 with ウドラ フレームアームズ・ガール スティレット with ウドラ フレームアームズ・ガール パーゼラルド with ウドラ
	所有株式数	優待内容					
100株以上	1枚(1,000円相当) フレームアームズ・ガール 轟雷 with ウドラ						
500株以上	3枚(3,000円相当) フレームアームズ・ガール 轟雷 with ウドラ フレームアームズ・ガール スティレット with ウドラ フレームアームズ・ガール パーゼラルド with ウドラ						

(注) 当社株式は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日) 2018年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第66期第1四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第66期第2四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第66期第3四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年9月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年2月14日 至 2019年2月28日) 2019年3月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年3月1日 至 2019年3月31日) 2019年4月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年4月1日 至 2019年4月30日) 2019年5月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年5月1日 至 2019年5月31日) 2019年6月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年6月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年7月1日 至 2019年7月31日) 2019年8月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年8月1日 至 2019年8月31日) 2019年9月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月25日

株式会社壽屋
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の2018年7月1日から2019年6月30日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壽屋の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度末よりポイント引当金の見積り方法の変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。